

## 入札公告の訂正に関する公告

令和8年1月30日付けで公告した「国有林野産物公売公告」について、下記のとおり訂正するので公告する。

### 記

#### ○国有林野産物公売公告（1）

##### ・延納利率

誤り「年1.10%」 → 正「年1.70%」

#### ○特約事項（林産物販売）

##### ・特約事項（林産物販売）を追加

以上公告する。

令和8年2月2日

分任契約担当官

長崎森林管理署長 瀨本 高光

# 国有林野産物公売公告（1）

下記によって、国有林製品（素材）を一般競争入札によって売払いしますので、買受希望の方は現物熟覧のうえ、国有林野事業林産物売買契約約款及び下記条件並びに入札者注意書を承知のうえ、入札して下さるようご案内します。

## 記

- 1 入札場所 長崎森林管理署 会議室
- 2 入札日時 令和8年2月13日（金曜日） 10時00分
- 3 開札日時 令和8年2月13日（金曜日） 10時05分
- 4 郵便入札の場合にあっては、当署に令和8年2月12日（木曜日）17時までに必着するよう送付してください。
- 5 時刻は当署の時計により実施します。
- 6 売払物件所在地及び物件明細は、別紙明細書のとおりです。

## 条 件

項 目		素 材（山元巻立）
入札・契約保証金		免 除
契約締結期間		令和8年3月4日（水曜日）
延 期 条 件	延 納 の で き る 対 象	－
	延納ができる金額（1件の契約金額消費税相当額を加算した金額）	60万円以上
	延 納 期 間 （ 限 ）	6ヶ月以内
	延 納 利 率	年1.70%
物 件 の 引 渡 期 限 （代金納付又は担保提供の日から）	15日以内。ただし、みなし引渡しの場合は代金の納入又は担保提供のあった日を引渡し日とします。	
物 件 の 搬 出 期 間 （引渡しを完了した日から起算して）	20日以内	
特 約 条 件	－	

〒854－0055

長崎県諫早市栗面町804－1

長崎森林管理署

電話：0957－41－6911

## 特約事項（林産物販売）

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱（以下「ASF」という）の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASFは、ASFウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、買受者は下記の内容について順守すること。

### 記

#### 1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、平時における感染防止対策に協力するとともに、野生いのししの死体発見時には管轄の自治体に速やかに通報し、当該森林管理署へ連絡すること。

#### 2. 感染の疑いが生じた場合の対応

ASF対策として、野生いのししの感染が確認された場合の都道府県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、都道府県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、事業を一時中止する可能性があること。

なお、一時中止となった場合は、国有林野事業林産物売買契約約款第 14 条により対応する。